

平成29年12月

篠栗町議会第4回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：12月7日(木)～18日(月) 12日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	12	7	木	本会議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託
第2日	12	8	金	考 案 日		
第3日	12	9	土	休 会		閉 庁
第4日	12	10	日	休 会		閉 庁
第5日	12	11	月	本 会 議	午前10時	・一般質問
第6日	12	12	火	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	12	13	水	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第8日	12	14	木	予 備 日		
第9日	12	15	金	予 備 日		
第10日	12	16	土	休 会		閉 庁
第11日	12	17	日	休 会		閉 庁
第12日	12	18	月	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

平成29年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

平成29年12月7日(木) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 12番 , 1番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 議案第60号 篠栗町教育委員会委員の任命について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
59	専決処分の承認を求めることについて(専決第4号) 〔平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕	予算 特別委員会
61	篠栗町住居表示に関する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
62	篠栗町住居表示審議会設置条例の制定について	文教厚生 常任委員会
63	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	総務建設 常任委員会
64	篠栗町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
65	篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
66	平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
67	平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) について	予算 特別委員会
68	平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計 補正予算(第3号)について	予算 特別委員会
69	平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算 (第2号)について	予算 特別委員会
70	平成29年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会

平成29年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

平成29年12月11日(月) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	8番	大楠 英志	議員
2.	1番	古屋 宏治	議員
3.	3番	栗須 信治	議員
4.	6番	今長谷 武和	議員
5.	7番	横山 久義	議員
6.	12番	荒牧 泰範	議員
7.	10番	松田 國守	議員
8.	2番	田辺 弘之	議員
9.	5番	村瀬 敬太郎	議員

平成29年第4回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

平成29年12月18日(月)午前10時開議

- 第1, 議案第59号 専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)
〔平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第3号)について〕
- 第2, 議案第61号 篠栗町住居表示に関する条例の制定について
- 第3, 議案第62号 篠栗町住居表示審議会設置条例の制定について
- 第4, 議案第63号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第5, 議案第64号 篠栗町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
- 第6, 議案第65号 篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7, 議案第66号 平成29年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について
- 第8, 議案第67号 平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
について
- 第9, 議案第68号 平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補
正予算(第3号)について
- 第10, 議案第69号 平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算
(第2号)について
- 第11, 議案第70号 平成29年度篠栗町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第12, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

平成29年第4回(12月)

篠栗町議会定例会

12月7日(開会)

平成29年 第4回 定例会 会議録

日時 平成29年12月7日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	古 屋 宏 治	2番	田 辺 弘 之	3番	栗 須 信 治
4番	山 田 眞 士	5番	村 瀬 敬 太 郎	6番	今 長 谷 武 和
7番	横 山 久 義	8番	大 楠 英 志	9番	阿 部 寛 治
10番	松 田 國 守	11番	阿 高 紀 幸	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	西 邦 彰	総 務 課 長	大 塚 哲 雄
財 政 課 長	立 花 博 友	会 計 課 長	黒 瀬 英 三
まちづくり課長	三 明 祐 治	税 務 課 長	山 口 茂 幸
収 納 課 長	松 岡 秀 策	住 民 課 長	村 嶋 茂 則
健 康 課 長	浦 上 利 浩	福 祉 課 長	井 上 勝 則
産 業 観 光 課 長	栗 原 俊 孝	都 市 整 備 課 長	久 芳 良 行
上 下 水 道 課 長	八 尋 正 記	学 校 教 育 課 長	野 寄 勇
こ ども 育 成 課 長	井 上 伸 一	社 会 教 育 課 長	岡 部 禎

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前 10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

ただいまから、平成29年第4回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、各常任委員会の閉会中の調査結果は、メールで送信したとおりでございます。

それでは、これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、12番 荒牧 泰範 議員、1番 古屋 宏治 議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの12日間にしたいと思います。

これに、ご異議はありますか。

異議なしと認めます。

従いまして、会期は本日から12月18日までの12日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第59号から議案第70号までの計12議案でございます。

規則1件については、所管の常任委員会で報告を受けていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第59号から議案第70号までを一括議題といたします。

町長に一括して、提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、平成29年第4回の定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙のなか、ご出席賜り誠にありがとうございました。

木々の紅葉を楽しんだ短い秋も終わり、師走になると一気に冬らしい日が続いております。5日には、篠栗の山々もうっすらと雪景色となりました。今週末は、1月並みの寒波襲来予報でございます。急に寒くなるとご体調を崩される方が多くな

ります。お互い気を付けて、多忙なこの月を乗り切りたいものと思っております。

提案理由をご説明する前に少しお時間をいただきまして、第3回定例会以降の諸情勢についてご報告申し上げます。

7月5日、6日の九州北部豪雨から5か月がたちました。新聞報道を見ましても、まだまだ復旧への道は遠いようでございます。

福岡県町村会では、災害時における各種初期対応に関する短期派遣が実施され、10月末をもって終了いたしました。県内各町村から朝倉市へ248名、東峰村へ256名、延べ504名の派遣を行い、朝倉市長、東峰村長から大変感謝されたことをご報告申し上げます。この短期支援については、篠栗町からも10名派遣をいたしました。

そうした中、福岡県町村会の仲間であります東峰村から、10月以降、公共土木や農業土木の災害復旧に係る工事庶務に当たるため、一般事務職の中長期派遣の要請があり、既に延べ9人の職員が県内の町から派遣されております。糟屋郡では4町が派遣しておりまして、篠栗町は毎月1日から1か月間の予定で1名派遣中でございます。

災害はいつ発生するか分かりません。

福岡県町村会では、明日は我が身の思いで、被災地支援にはどの町村もできる範囲でしっかり対応しようという共通認識を持って取り組んでいるところでございます。

なお、東峰村では、来年3月まで延べ18人の派遣希望が出ております。その後は、引き続き要請があるようであれば、逐次各地区町村会において協議することとしております。

11月27日に熊本市で「平成29年度国有林野所在地市町村長有志協議会」というものが開催されました。私は、県内26市町村で構成する有志協議会福岡ブロックの代表世話人を努めておりますので、この会に参加いたしました。この会議は、九州森林管理局長をはじめ、林野庁関係者と九州各県の国有林野所在地市町村の代表世話人との情報交換会で、最新の林業行政全般について協議する会でございます。

本年度の会議のなかで、特に目新しいものとして「新たな森林管理システム（案）について」林野庁からご報告がありました。伐期適齢期を迎えた我が国の人工林、約半数が11歳級上すなわち51年以上の木でございますが、その主伐を推進するため、具体的な取り組みをしようとするものでございます。

我が国の森林所有形態は多くが零細であり、経営意欲が低いため、人工林が放置

されている現況を打開するため、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を委託するシステムを構築し推進するという案でございます。

これは森林資源の適正な管理と災害防止のため、是非とも実現させていかなければならない取り組みであろうと考えます。幸い篠栗町には、福岡県広域森林組合の本店がございます。福岡県林業振興課と連携して、路網整備をしっかりと行い、伐期適齢期の材を搬出して、里山再生に推進してまいりたいと考えております。

11月29日に全国町村長大会が開催されました。今年7月に全国町村会会長に就任されました 荒木 泰臣 熊本県嘉島町長をはじめ、全国927の町村長が一堂に会し、全国町村の総意としての国への要望を集約する重要な大会でございます。

決議文には、「町村の多くは農山漁村地域にあり、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしてきた。このように、国民共有のかけがえのない財産であり、日本人の心のふるさとである農山漁村を次世代に引き継ぐということが我々の責務である。」と前段に記したうえで「一億総活躍社会の実現に向け、地方創生の更なる推進を図ること」「まち・ひと・しごと創生事業費を拡充するとともに、地方交付税等の一般財源総額を確保すること」など、11の項目の要望書を満場一致で採択いたしました。

併せて、全国森林環境税の実現に関する特別決議も採択され、同日、全国町村会役員町村長におきまして、力強く各関係省庁に要望活動していただいたところでございます。

さて、既に広報ささぐり12月号においても紹介しておりますが、篠栗町表彰条例に基づき、阿高副議長が自治功労者として表彰されました。

自治功労者は、長年にわたり町の政治、経済、教育、文化などで町政振興に寄与された人に授与されるもので、昭和55年の条例制定後58人目の自治功労者となりました。

町議会議員として18年6か月の長きにわたる功労によるものでございます。

誠におめでとうございます。

また、大楠議員におかれましては、4期12年間篠栗町農業委員として、職務を全うされた功績により、福岡県農業会議から農業委員長期在職者感謝状が授与されました。

大変ご苦労さまでございました。

こうして多くの議員の皆様が各方面で長年ご活躍され、表彰をお受けになること

は、私ども町民にとりまして誇りであり敬意を表するものでございます。

今後とも更にご活躍されることをお祈り申し上げます。

既に、平成30年度予算の事務査定作業に入っているところでございますが、今後は、現在取り組み中の篠栗駅東側自由通路建設事業、篠栗北地区産業団地開発事業をはじめ、住居表示整備事業等、様々な取り組みを更に加速いたします。

また、国民健康保険制度の抜本的な改正に伴う同税の見直し等も必要となります。

こうした取り組みは、議会のご協力なしには前に進みません。

今後とも議員の皆様のご指導とご助言をよろしくお願いいたします。

先ほど申しました、全国町村長大会の席上、ご来賓の櫻井正人全国町村議会議長、議会の会長、ご挨拶のなかで、「行政と議会は車の両輪であると言われてきたが、これからの町村経営は、行政・議会・住民・産業界の四輪行動で進まなければならない」とお話になりました。

まさに至言であります。

私もこの言葉をしっかりと胸に刻んで、議員の皆様、住民、地域産業界とともに、篠栗町の持続可能な発展のために尽くしてまいりたいと考えます。

何とぞよろしくお願いいたします。

以上、第3回定例会以降の諸情勢をご報告いたしました。

なお、先月17日に中国領事館から、12月15日開催の「中国四川第三回森林康養年次会議」での講演依頼があり、全国の森林セラピー基地ネットワーク会長として、どうしても出席してほしいとの要請がありました。その要請を受けて、会期日程の変更をご相談申し上げたところ、議会におかれましてはご理解いただき、採決日を18日としていただきましたことに対し、お礼と感謝を申し上げます。

中国四川省西昌市におきましては、日本の森林セラピー基地と篠栗町の素晴らしさをしっかりと伝えてまいります。どうもありがとうございました。

それでは、本定例会に提案しております議案第59号から議案第70号までの12議案について説明をいたします。

議案第52号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）」であります。

本議案は、篠栗町一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、衆議院の解散による国政選挙の執行に迅速に対応するため、

当該予算に歳入歳出をそれぞれ1,083万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ97億9,879万1,000円とするものであります。

議案第60号は「篠栗町教育委員会委員の任命について」であります。

本議案は、現委員の井上武之氏が、本年12月15日をもって任期満了となるため、新たに教育委員として、太郎良順一氏を選任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

議案第61号は「篠栗町住居表示に関する条例の制定について」であります。

本議案は、住居表示に関する法律第4条及び第8条第2項の規定に基づき、住居表示告示以降の街区符号・住居番号の設定・変更・廃止する場合における必要な事項及び住居番号の表示方法を定める必要があるため、新たに本条例を制定するものでございます。

議案第62号は「篠栗町住居表示審議会設置条例の制定について」であります。

本議案は、住居表示の実施にあたり、住居表示の円滑かつ適正な実施を図ることを目的に、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、篠栗町住居表示審議会の設置をするため、新たに本条例を制定するものであります。

議案第63号は「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、非常勤職員の育児休業期間について、その養育する子の1歳6か月到達日以後の期間についても継続的な勤務のために、特に必要と認められる場合にあっては、2歳に達する日まで取得できるようにするものであります。

議案第64号は「篠栗町町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、第7次地方分権一括法による公営住宅法改正に係る関係政省令が改正されたことに伴い、関係規定を整備するため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第65号は「篠栗町下水道条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、地域の水質の保全を図るため、下水道法及び下水道施行令の規定に基づき、公共下水道に排除する汚水の基準について、本条例の一部を改正するもので

あります。

改正の内容は、特定事業場から下水の排除の制限及び除害施設の設置に関し、条例で定める基準の対象物質である窒素及びリンの含有量を定めるものであります。

また、排除の停止又は制限として、公共下水道を損傷する恐れがある場合等を追加するものであります。

議案第66号は「平成29年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,725万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億2,604万3,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金を2,164万9,000円減額し、県支出金を4,280万4,000円、繰入金を3,718万2,000円、諸収入のうち受託事業収入を4,223万8,000円増額するものであります。

また、臨時財政対策債を1,673万円、自然災害防止事業債を980万円、防災基盤整備事業債を80万円増額し、都市計画事業債を4,740万円、緊急防災減災事業債を860万円それぞれ減額、そして、普通交付税を5,534万7,000円増額するものであります。

主な歳出につきましては、民生費におきまして、障害者福祉費といたしまして、自立支援サービス給付費に5,306万7,000円を追加し、ひとり親家庭等医療対策費といたしまして、ひとり親家庭等医療費に508万3,000円を追加、児童運営費といたしまして、児童運営費委託料に8,602万9,000円を追加するものであります。

衛生費におきましては、環境衛生費といたしまして、旧ダイフク跡地廃棄物処理費用に4,223万8,000円を追加するものであります。

農林水産業費におきましては、林業振興費といたしまして、荒廃森林再生事業に1,028万円を追加するものであります。

防災費におきましては、防災行政情報通信ネットワーク運営負担金を363万2,000円減額するものであります。

教育費におきましては、小・中学校5校分の学用品、通学用品費に474万3,000円を追加するものであります。

公債費におきましては、償還利率の見直しに伴い元金163万8,000円を追加し、利子を681万3,000円減額するものであります。

また、諸支出金におきましては、篠栗北地区産業団地整備事業特別会計繰出金を7,457万7,000円減額するものであります。

次に、継続費といたしまして、篠栗駅東側自由通路整備事業費における事業費の年割額を、平成30年度においては、1億837万円から2億2,000万円に、平成31年度においては、1億1,825万1,000円から4,980万1,000円に変更するものであります。

次に、債務負担行為につきましては、庁舎環境衛生管理業務委託のほか6事業におきまして、平成30年度に総額2,909万5,000円の債務負担行為を行うもの、及び、森林保全再生整備計画における債務負担行為の限度額を215万円から333万円に変更するものであります。

最後に、地方債につきましては、借入限度額を追加するものとして、自然災害防止事業債を980万円。

借入金限度額を変更するものとして、臨時財政対策債を3億900万円から3億2,573万円へ、公共事業等債を1億4,180万円から9,440万円へ、緊急防災・減災事業債を950万円から90万円へ、防災基盤整備事業債を1,360万円から1,440万円へ変更するものであります。

議案第67号は「平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町国民健康保険特別会計予算において、レセプト点検委託に係る平成30年度の経費334万8,000円について、債務負担行為を計上するものであります。

議案第68号は「平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計予算を、事業用地内における財務省所管の里道の土地標題登記、団地西側溜池境と団地東側民地境との確定測量並びに国交省法面改修設計積算費用を補正するものであります。

歳入におきましては、事業用地の不動産鑑定を実施した結果を反映するもので、歳入歳出それぞれ総額に1,003万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億9,768万7,000円とするものであります。

議案第69号は「平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計特別会計補正予算（第2号）について」であります。

本議案は、平成29年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算を営業費用及び

建設改良費の補正により、第3条 収益的収入及び支出において、支出に277万8,000円を減額し、収益的支出の総額を8億2,278万2,000円とし、収益的支出額に対し2,358万7,000円の黒字予算とするものであります。

第4条 資本的収入及び支出において、支出に300万円を追加し、資本的支出の総額を5億9,506万5,000円とし、追加財源につきましては、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

議案第70号は「平成29年度篠栗町水道事業会計補正予算（第2号）」についてであります。

本議案は、平成29年度篠栗町水道事業会計予算を人件費の補正により、第3条 収益的収入及び支出において、支出に14万8,000円を追加し、収益的支出の総額を5億315万4,000円とし、追加財源につきましては、繰越利益剰余金等で補填するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。慎重審議方よろしく願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありますか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第59号から議案第70号までの12議案を一括議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第60号は人事案件でございますので、委員会への付託は省略し、本日の日程といたします。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第61号から議案第65号までの5議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第59号と議案第66号から議案第70号までの補正予算については、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

す。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長につきましては、申し合わせにより、委員長は、5番 村瀬 敬太郎 議員、副委員長は、6番 今長谷 武和 議員です。

日程第5、議案第60号「篠栗町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明を、野寄学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（野寄 勇） 説明いたします。

議案第60号「篠栗町教育委員会委員の任命について」

次の者を篠栗町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

住所：糟屋郡篠栗町大字篠栗4903番地5

氏名：太郎良 順一

生年月日：昭和30年11月3日

平成29年12月7日提出、篠栗町長 三浦 正

（提案理由）

教育委員 井上 武之 氏が、平成29年12月15日をもって任期満了となるため。

以上でございます。

なお、次ページに経歴履歴書の資料を付けておりますので、ご参考ください。

以上です。

○議長（阿部 寛治） ただいまの学校教育課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、どうぞ。

横山議員。

○議員（横山 久義） 7番の横山でございます。

質問というより確認をさせていただきたいんですけど、太郎良氏、これを見ますと、平成28年に町の図書館の副図書館長になってあるんですけども、現在はどうか。

副図書館長のままだと、ちょっといろいろあるんじゃないかなと思いますけど。

○町長（三浦 正） 私からご説明しますが、現在も副館長でございますが、副館長職につきましても、私どもが外部委託をしております、そこの社員ということで派遣させております。

そういう意味で、ご懸念されているように町の職員が教育委員会を兼務するという立場からは、ひとつ距離を置いた形で、職員として勤務されてある状況でございますので、問題なかろうということで判断したものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

はい、そのほかありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方はご起立願います。

全員賛成と認めます。

よって、議案第60号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前10時31分